

平成29年12月8日12月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

2番 重 信 好 範	3番 伊 藤 芳 則	4番 弓 掛 元
5番 藤 井 憲一郎	6番 黒 木 靖 治	7番 横 光 春 市
8番 山 村 恵美子	9番 宍 戸 稔	10番 保 実 治
11番 新 家 良 和	12番 福 岡 誠 志	13番 小 田 伸 次
14番 岡 田 美津子	15番 鈴 木 深由希	16番 桑 田 典 章
17番 澤 井 信 秀	18番 池 田 徹	19番 大 森 俊 和
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉	

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市 長 増 田 和 俊	副 市 長 高 岡 雅 樹
副 市 長 瀬 崎 智 之	<small>総務部 長 併選管理委員会 事務局長</small> 落 田 正 弘
財 務 部 長 部 谷 義 登	地域振興部長 瀧 奥 恵
市 民 部 長 稲 倉 孝 士	福祉保健部長 森 本 純
子育て・女性支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 池 本 敏 範
産業環境部長 併農業委員会事務局 日 野 宗 昭	建 設 部 長 坂 本 高 宏
水 道 局 長 勝 山 修	教 育 長 松 村 智 由
教 育 次 長 長 田 瑞 昭	君 田 支 所 長 中 宗 久 之
布 野 支 所 長 沖 田 昌 子	作 木 支 所 長 串 田 孝 行
吉 舎 支 所 長 安 井 正 則	三 良 坂 支 所 長 巳 之 口 彰 啓
三 和 支 所 長 行 政 豊 彦	甲 奴 支 所 長 内 藤 か す み
監 査 事 務 局 長 落 合 裕 子	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 大 鎗 克 文	次 長 新 田 泉
議 事 係 長 水 本 公 則	政 務 調 査 係 長 明 賀 克 博
政 務 調 査 主 任 清 水 大 志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（14日間）
第 2		行財政改革調査特別委員の選任
第 3	議案第112号	三次市甲奴健康づくりセンター設置及び管理条例（案）
	議案第113号	三次市公共施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案）
	議案第114号	三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）
	議案第115号	三次市過疎地域自立促進特別措置法に基づく市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案）
	議案第116号	三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）
	議案第117号	三次市江の川カヌー公園さくぎ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
	議案第118号	三次市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（案）
	議案第119号	三次市健康づくりセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
	議案第120号	三次市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部を改正する条例（案）
	議案第121号	三次市こども集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
第 4	議案第122号	三次市子どもの未来応援宣言について
	議案第123号	広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
	議案第124号	指定管理者の指定について
	議案第125号	財産の取得について
	議案第126号	工事請負契約の一部変更について
	議案第127号	工事請負契約の一部変更について
	議案第128号	工事請負契約の一部変更について
	議案第129号	損害賠償の額を定めることについて
	議案第137号	財産の処分について
第 5	議案第130号	平成29年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）
	議案第131号	平成29年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）
	議案第132号	平成29年度三次市診療所特別会計補正予算（第3号）（案）
	議案第133号	平成29年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）

	議案第134号	平成29年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）
	議案第135号	平成29年度三次市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）
	議案第136号	平成29年度三次市水道事業会計補正予算（第2号）（案）
第 6	請願第1号	県単位化による国保料（税）の引き上げを行わないことを求めることについて
	陳情第5-1号	河内地域の生活環境等の改善を求めることについて（総務常任委員会関係）
	陳情第5-2号	河内地域の生活環境等の改善を求めることについて（教育民生常任委員会関係）
	陳情第5-3号	河内地域の生活環境等の改善を求めることについて（産業建設常任委員会関係）

平成29年12月三次市議会定例会議事日程（第1号）

（平成29年12月8日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（日間）	32
第 2		行財政改革調査特別委員の選任	33
第 3	議 112	三次市甲奴健康づくりセンター設置及び管理条例（案）	33
	議 113	三次市公共施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案）	33
	議 114	三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）	33
	議 115	三次市過疎地域自立促進特別措置法に基づく市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案）	33
	議 116	三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）	33
	議 117	三次市江の川カヌー公園さくぎ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	33
	議 118	三次市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（案）	33
	議 119	三次市健康づくりセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	33
	議 120	三次市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部を改正する条例（案）	33
	議 121	三次市子ども集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	33
第 4	議 122	三次市子どもの未来応援宣言について	39
	議 123	広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	39
	議 124	指定管理者の指定について	39
	議 125	財産の取得について	39
	議 126	工事請負契約の一部変更について	39
	議 127	工事請負契約の一部変更について	39
	議 128	工事請負契約の一部変更について	39
	議 129	損害賠償の額を定めることについて	39
議 137	財産の処分について	39	
第 5	議 130	平成29年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）	45
	議 131	平成29年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）	45
	議 132	平成29年度三次市診療所特別会計補正予算（第3号）（案）	45

	議 133	平成29年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）……	45
	議 134	平成29年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）…	45
	議 135	平成29年度三次市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） （案）……	45
	議 136	平成29年度三次市水道事業会計補正予算（第2号）（案）……	45
第 6	請 1	県単位化による国保料（税）の引き上げを行わないことを求め ることについて……	48
	陳 5-1	河内地域の生活環境等の改善を求めることについて（総務常任 委員会関係）……	48
	陳 5-2	河内地域の生活環境等の改善を求めることについて（教育民生 常任委員会関係）……	48
	陳 5-3	河内地域の生活環境等の改善を求めることについて（産業建設 常任委員会関係）……	48


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日から平成29年12月定例会を行います。

ただいまの出席議員数は23名であります。

これより平成29年12月三次市議会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、杉原議員及び齊木議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。

本日の会議から12月21日まで、中村政策部長が欠席する旨、届け出がありました。

以上で報告を終わります。

ここで、増田市長から発言をしたい旨、申し出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成29年12月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

12月定例会の開会に当たりまして、11月28日の全員協議会で報告いたしました内容も含め、私のほうから4点につきまして行政報告をさせていただきます。

まず第1点は、2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致についてであります。

本市では、メキシコ選手団の事前合宿地として、陸上と野球の2種目の受け入れをいたすことは既に決定をいたしております。陸上につきましては、11月にメキシコオリンピック委員会並びにメキシコ陸上競技連盟の役員による視察を受け、練習施設及び宿泊施設、交流内容等につきまして合意に至りました。あわせて、平成30年8月下旬から21日間の予定で、選手、役員約30名の合宿受け入れが決定いたしました。今後、万全の受け入れ準備を進めてまいりますとともに、子供たちとの触れ合いを中心とした交流事業等も計画してまいりますので、引き続き、議会はもとより、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

なお、野球につきましては、メキシコ側から具体的な日程等が示されましたら、御報告をさせていただきますと思います。

第2点は、アヲハタ株式会社フルーツ栽培拠点設立のための協定締結について御報告いたします。

このたび、竹原市に本社がありますアヲハタ株式会社が、本市が所有しております君田町の農園を使用してフルーツ栽培拠点を設立されることになり、去る11月20日に両者で協定を締結いたしました。同社は、御承知のように、イチゴなどのジャムの分野では全国的に高いブランド力を持たれた企業であります。本市といたしましては、フルーツ栽培拠点の設立によりまし

て、雇用も含めた地域活性化はもとより、「三次」を冠した製品等の開発にも期待をいたしております。

なお、今定例会に土地等の譲渡に関する議案を提案させていただきますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

第3点は、三次市雇用対策協定締結について御報告をさせていただきます。

11月22日に、三次市と広島労働局は、雇用の拡大と人材育成など、産業施策と一体となった雇用対策を推進するため、雇用対策法に基づき、雇用対策協定を締結いたしました。市町が労働局と協定を締結いたしますのは県内初であり、今後は、この協定の締結により、広島労働局とのさらなる連携が促進されるものと期待をいたしております。

最後に、第4点といたしまして、平成30年度の行事の予定について若干御報告をさせていただきます。

まず、プロ野球公式戦の開催につきまして、平成30年5月29日に広島東洋カープ対埼玉西武ライオンズ戦が開催されます。本市でのプロ野球1軍戦の開催は、実に5年連続となります。広島東洋カープに対しまして感謝申し上げますとともに、広島東洋カープが来年こそ日本一を達成することを願いながら、市民の皆さんとともに応援したいと思っております。

次に、第30回忠臣蔵サミットを平成30年7月20日及び21日の2日間、三次市民ホールきりりを主会場として開催いたします。忠臣蔵サミットは、全国33の忠臣蔵ゆかりの自治体が持ち回りで開催しており、本市では、平成16年以来、14年ぶりの開催となります。

最後に、平成30年8月24日及び25日の2日間、第27回全国川サミットを三次市民ホールきりりを主会場として開催いたします。県内初開催となります全国川サミットには、江の川流域の自治体と全国川サミット連絡協議会の加入自治体が参加予定でございます。2本の高速道路が交差することによります拠点性と利便性の向上に伴い、交流大会、スポーツ大会など、規模の大きいイベントが本市を会場として開催されることが増えてまいりました。本市といたしましても、サミットの開催などによりまして、全国に三次市の魅力を発信していきたいと考えております。

以上、定例会開会に当たりまして、行政報告とさせていただきます。

今定例会におきましては、議案26件を御提案させていただいております。議員の皆さんにおかれましては、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます、私からの行政報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（亀井源吉君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月21日までの14日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は14日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 行財政改革調査特別委員の選任

○議長（亀井源吉君） 日程第2、行財政改革調査特別委員の選任を議題といたします。

議員の辞職に伴い、1名減となった行財政改革調査特別委員を新たに選任する必要があります。

お諮りいたします。

行財政改革調査特別委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、伊藤議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、伊藤議員を行財政改革調査特別委員に選任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第112号 三次市甲奴健康づくりセンター設置及び管理条例（案）

議案第113号 三次市公共施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案）

議案第114号 三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）

議案第115号 三次市過疎地域自立促進特別措置法に基づく市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第116号 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）

議案第117号 三次市江の川カヌー公園さくぎ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第118号 三次市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（案）

議案第119号 三次市健康づくりセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第120号 三次市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第121号 三次市子ども集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第3、議案第112号から議案第121号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第112号から議案第121号までの議案10

件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第112号三次市甲奴健康づくりセンター設置及び管理条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、高齢者の介護予防及び市民の健康増進と交流を推進することを目的として、三次市甲奴健康づくりセンター設置及び管理条例を新たに制定しようとするものであります。

その主な内容は、その名称及び位置のほか、甲奴健康づくりセンターの業務、利用時間、使用料等について定めようとするものであります。

次に、議案第113号三次市公共施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、公の施設を廃止すること等に伴い、関係条例である三次市山村開発センター設置及び管理条例ほか11条例の一部を改正し、三次市オフトーク通信施設の設置及び管理に関する条例ほか2条例を廃止しようとするものであります。

その主な内容は、三和山村開発センターほか14施設を条例から削り、三次市作木診療所及び体験農園長沢の里を指定管理施設から直営施設に変更し、オフトーク通信施設ほか2施設の条例を廃止するほか、文言等の整理をしようとするものであります。

次に、議案第114号三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、人事院において給与改定の勧告が行われたこと及び児童福祉法等の改正等に伴い、関係条例である三次市職員の給与に関する条例ほか2条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、人事院勧告に準じた給料水準及び勤勉手当の支給率の改定に伴う三次市職員の給与に関する条例の一部改正、児童福祉法及び人事院規則の一部改正に伴う三次市職員の育児休業等に関する条例の一部改正等を行おうとするものであります。

次に、議案第115号三次市過疎地域自立促進特別措置法に基づく市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、関係条例である三次市過疎地域自立促進特別措置法に基づく市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、地方税法第6条第1項に基づく固定資産税の課税免除に伴う減収分に対して、地方交付税の補填措置が受けられる対象業種を変更しようとするものであります。

次に、議案第116号三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、介護保険法の改正に伴い、関係条例である三次市手数料徴収条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、介護予防・日常生活支援総合事業における現行相当の訪問型サービス及び通所型サービスを行う事業者の指定に係る新規申請及び更新申請に対する審査の手数料を新たに定

めようとするものであります。

次に、議案第117号三次市江の川カヌー公園さくぎ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、江の川カヌー公園さくぎに入浴施設を整備したこと等に伴い、関係条例である三次市江の川カヌー公園さくぎ設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、カヌー公園の開園時間を午前8時30分から午後9時までとし、新たに入浴施設の利用料金等を定めようとするものであります。

次に、議案第118号三次市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、関係条例である三次市道路占用料徴収条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、平成27年度に行われた固定資産税評価額の評価がえを踏まえた占用料の額の改定及び新たな区分の追加を行おうとするものであります。

次に、議案第119号三次市健康づくりセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、甲奴町に整備する（仮称）三次市健康増進施設の設置に伴う三次市甲奴健康づくりセンター設置及び管理条例（案）の制定に合わせて、関係条例である三次市健康づくりセンター設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、本条例を三次西健康づくりセンターのみ適用する条例とするため、条例名および条文の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第120号三次市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行規則の改正及び介護保険法施行令に規定する厚生労働大臣が定める基準の改正が平成28年4月1日に施行されたことに伴い、三次市介護保険法に基づき、地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準として、地域包括支援センターに配置する主任介護支援専門員の職員に係る基準について改正しようとするものであります。

最後に、議案第121号三次市子ども集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、神杉子ども集会所の設置に伴い、関係条例である三次市子ども集会所設置及び管理条例ほか1条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、神杉子ども集会所の名称及び位置を追加しようとするものであります。

以上、議案10件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 新家議員。

○11番（新家良和君） 議案第113号及び116号についてお伺いします。

最初に、議案第113号三次市公共施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案）ですが、この中の第13条関係の別表第2中とあるところでございますが、使用料を利用料金に改めると記載がありますけれども、このところだけなぜ使用料を利用料金に変えられるのか、御説明をいただきたいと思えます。

もう一点は、議案第116号三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）でございますが、これの最終ページ、附則の上側の表の中の下段から2つ、下段から2行目のところで「第1号事業指定事業者指定手数料」、最下段に「第1号事業指定事業者指定更新手数料」と記載がございますが、新旧対照表の同じところでは、それぞれ「事業指定申請手数料及び更新申請手数料」、「申請」という字句が新旧対照表には記載され、議案のほうにはその記載がないんですけれども、この違いについてお伺いいたします。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 部谷財務部長。

○財務部長（部谷義登君） 議案第113号、第13条の関係でございますけれども、使用料を利用料金に改めるという御提案でございます。これにつきましては、この施設につきましては指定管理者制度によるものということで、本来、指定管理者の場合でありますと、利用料金というふうにするべきものをしていなかったということもあり、今回の改正に合わせまして、使用料の部分を利用料金に改めさせていただきたいということでございます。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

○福祉保健部長（森本 純君） 手数料に関する条例の件ですけれども、「申請」の文字が2文字、新旧対照表と本文と異なっておりますのは、ちょっとこれは確認して、また御報告させていただきたいと思えます。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 新家議員。

○11番（新家良和君） 議案第113号の今の説明のところですけども、このたびの私が今質問した別表中の使用料と利用料金のところは、三次市木工芸品等加工販売施設の設置及び管理条例の一部改正のところでもそのような表現になってはいますが、同じ113号の第10条、これは三次市体験農園長沢の里設置及び管理条例、このところでは利用料金を使用料に変更されていますし、この113号の他の条文のところでも同じように利用料金を使用料にそろえるという改定が随分されておるんですけども、なぜこの第13条だけその逆にされるのか、その理由がわからないので、もう一度御説明をしていただきたいと思えます。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 部谷財務部長。

○財務部長（部谷義登君） 利用料金と使用料の違いと申しますか、使用料でありましたら、行政の使用ということでありまして、これは債権が発生した場合にはそれを回収する義務が生じるといえますか、これを使用料のまま指定管理に出した場合には、指定管理者が使用料を徴収する義務が生じるといえますか、そういうこともあって、指定管理制度を導入した場合には、指定管理者がその施設の利用に対して対価を求めるときには、使用料ではなく利用料金というふうにさせていただくということになっております。ということで、今回、指定管理者制度の施設から直営施設に変更する場合には、利用料金というものを行政が徴収するという一方で、使用料に改正をするということになります。

それで、先ほどの13条の関係で、「使用料（指定管理施設にあつては、利用料金）」というふうに表記をさせていただいているんですけども、これは条例で指定管理者制度を導入することをおうたっておりますので、本来、利用料金という表記にすべきだったものをしていなかったこともあり、今回あわせて利用料金のみをさせていただくということでございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 横光議員。

○7番（横光春市君） 議案第112号の甲奴健康づくりセンターのことでちょっとお伺いしたいと思いますが、まず、電気及び水道を使用する場合は別途実費を徴収するというようになっておりますが、どういうことを想定されるのか、また、別々にそれをはかることができるようにしてあるのかどうかということ、あわせて、次に、冷暖房を使用する場合、コミュニティセンターの場合は利用料金をとると、使用料金をとるというふうになっておりますけれども、本件の条例についてはその記載がございません。それはどのようになるのか。それは多目的の部屋とか和室等々にかかるというふうに思っておりますけれども、そこらはどうなのかということと、あわせて、調理実習室、コミュニティセンターの場合は8時半から午後5時までとか、5時から午後10時まで、8時半から午後10時までというふうに分けてありますけれども、本件の場合は時間当たり300円というような記載になっておりますが、そうすると、時間換算にしてみると、かなり違ってくるような気がいたします。そこで、コミュニティセンターと健康づくりセンターの調理実習室の使用料金について、整合性はどのようにしているのかということをお伺いいたします。

以上です。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

○福祉保健部長（森本 純君） 甲奴健康づくりセンターについての御質問でございます。

まず、厨房に関しての電気及び水道の使用料の件、こちらにつきましては、それぞれ厨房に関しては子メーターをつけさせていただいております、精算させていただくような準備を進めてございます。

それから、部屋の使用の場合の冷暖房の件でございますけれども、こちらの施設は、全館常に

空調をかけておる状況で、冬場になれば床暖房等を全館としてやっていくような整備を進めて
ございますので、特段、冷暖房を使う、使わないという区分をしていないということで、基本
的には空調自体が料金に入っておるということでございます。

また、調理実習室の料金の考え方ですけども、基本的には、こちらの使用料を定めるに当た
っては、類似施設としてきりりの部屋の使用料金等を参考に設定したところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 横光議員。

○7番(横光春市君) ということになりますと、甲奴町内のコミュニティセンターを使う場合と
健康づくりセンターを使う場合には違ってくるわけですね。やけん、そこらのところでどうな
のかなというふうな思いがするんですよね。調理実習で、例えば8時半から5時まで使った場
合には、コミュニティセンターは1,380円でございますが、甲奴の調理実習室を使えば、その
時間であれば2,400円ということになりますよね。そこら、どうも違和感を感じるんですが、
そこらのところは大丈夫なんでしょうかねというふうな思いがするんですよね。時間的に、コ
ミュニティセンターだったら、夜間の場合は時間当たり414円、週1使えば220.8円というこ
とになって、コミュニティセンターの場合は時間的にいろいろ時間の差があるので、この場合は
全部300円で統合してあるということでありますよね。考えようによれば、夜間であれば、例
えば人件費がかかるわけですから、少し高くするということはわかるわけでございますが、そ
こらのところから考えても、ちょっと違和感を感じるというふうに思うんですが、これでいく
ということなんでしょうね。どうもすっきりしないというような思いがいたします。

それと、いま一つは、コミュニティセンターは10時まで、本件のこの施設は9時までという
ことにしてあります。そこらのところのどうも施設を運営するという、管理するという場合に
おいて、使用時間が1時間違うとどうなのかなというふうな思いがいたしますので、もう一度
そこらのところをあわせて説明をいただければというふうに思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

○福祉保健部長(森本 純君) まず、管理上の経費でございますけども、せんだって全員協議会
で御説明したとおり、開館時間を10時から9時までとしてございますけども、本来、コミュニ
ティセンター等の職員であれば、1日約8時間程度の配置で、その時間外について経費が高い
と今おっしゃった分はそういうことだろうと思っておりますけども、私どもの施設につきましては、
この11時間をちゃんと通常で管理する状況にしてございますので、夜間だから高いという設定
は考えておりません。

300円につきましては、先ほど申しましたように、この調理実習室にまた部屋のほうもついて
ございます。多目的スペースもついてございますので、多目的室の使用と同等の料金として
300円を設定させていただいたところでございます。

○議長(亀井源吉君) ほかに質疑はありませんか。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

○福祉保健部長（森本 純君） 先ほど新家議員御質問の件でございます。申しわけございません。新旧対照表のほうは「申請」の文字が入ってございまして、こちらが間違いということで、条例（案）のほうが正しくあります。そこを「指定手数料」と訂正させていただきます。御迷惑をおかけします。

○議長（亀井源吉君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第113号、議案第114号及び議案第117号を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第112号、議案第115号、議案第116号及び議案第119号から議案第121号を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第118号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第122号 三次市子どもの未来応援宣言について

議案第123号 広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議案第124号 指定管理者の指定について

議案第125号 財産の取得について

議案第126号 工事請負契約の一部変更について

議案第127号 工事請負契約の一部変更について

議案第128号 工事請負契約の一部変更について

議案第129号 損害賠償の額を定めることについて

議案第137号 財産の処分について

○議長（亀井源吉君） 日程第4、議案第122号から議案第129号及び議案第137号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求めらる）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第122号から議案第129号まで及び議案第137号の議案9件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第122号三次市子どもの未来応援宣言について御説明申し上げます。

本案は、全ての子どもたちの可能性を伸ばし、生まれ育った環境にかかわらず、希望を持てる支援と未来へのチャレンジを応援するために、三次市子どもの未来応援宣言を行おうとするものであります。

次に、議案第123号広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について御説明申し上げます。

本案は、広島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

その内容は、同規約に新たに経費割を設け、広域連合が電算処理システム機器更新に際し、市町の希望により追加設置される端末機器経費の徴収を可能とするものであります。

なお、この規約の変更については、広域連合を構成する県内23市町において同一の議決が必要とされております。

次に、議案第124号指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、指定管理施設君田生涯学習センターほか113施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条2第6項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第125号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、東酒屋南駐車場に必要な用地として、8,387.82平方メートルの土地を取得価格3,942万2,754円で取得することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

なお、土地関係者は1人であります。

次に、議案第126号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、（仮称）三次市健康増進施設建設工事（建築主体工事）において、株式会社加藤組と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

その内容は、請負金額を4億5,900万円から4億6,712万520円に変更しようとするものであります。

次に、議案第127号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、（仮称）三次市健康増進施設建設工事（機械設備工事）において、株式会社アマノと締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

その内容は、請負金額を1億5,876万円から1億6,425万2,880円に変更しようとするものであります。

次に、議案第128号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、神杉保育所新築工事（建築主体）において、株式会社壺心と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

その内容は、請負金額を2億9,052万円から2億9,413万3,680円に変更しようとするものであります。

次に、議案第129号損害賠償の額を定めることについて御説明申し上げます。



本案は、平成29年8月5日に、三次市南畑敷町734番9地先、市道八次130号線の路上で発生した倒木に接触したことによる車両物損事故の損害賠償額につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を地方自治法第96条第1項第13号の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

最後に、議案第137号財産の処分について御説明申し上げます。

本件の経緯につきましては、旧君田農園は、施設整備の老朽化が進み、活用が困難な状態が継続していましたので、三次市公共施設等総合管理計画に沿って、本年4月10日から5月10日にかけて、施設等を有効に活用できる利活用策の提案を広く募集したところ、1件の提案があり、審査委員会による審査の結果、アヲハタ株式会社を優先交渉提案者に選定いたしました。

この間、提案内容を実現するために協議を重ねてまいりましたが、本年9月定例会におきまして、旧君田農園の前使用者と和解することについて御可決をいただき、10月11日に広島地方裁判所三次支部において和解が成立し、11月20日にアヲハタ株式会社とアヲハタフルーツ栽培研究拠点設立のための協定を締結いたしましたので、このたび本議案を提出させていただくものでございます。

なお、本案の内容につきましては、土地1万2,593.88平方メートル及びガラス温室8棟の建物ほか地上物件を1,693万1,085円でアヲハタ株式会社に譲渡することについて、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案9件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 議案第124号指定管理者の指定については、3常任委員会による連合審査とするため、質疑を省略したいと思います。

そのほかの議案について質疑を願います。

（12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福岡議員。

○12番（福岡誠志君） 議案第125号の財産の取得について伺いたいと思いますけれども、先ほどの説明では、東酒屋南駐車場として約8,400平米の山林を購入するというような御説明でありました。その8,400平米に約何台分の駐車場を確保しようとしているのか、その辺の具体的なところがわかれば、御説明を願いたいというふうに思います。

（建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 坂本建設部長。

○建設部長（坂本高宏君） 現在、予定でございますけれども、100台を目標にしております。

（12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 福岡議員。

○12番（福岡誠志君） 100台ということであります。確かに運動公園一帯は、年間で約100万人の皆さんが利用されるというような施設でありまして、駐車場もやや不足しているというような感もあります。そこで、今、今年度の当初予算で、三次運動公園周辺整備構想策定事業とい

う計画があるんですけれども、やはりそこの整合性というのはどうなのか、あるいはアグリパーク構想というのも今年度当初予算で計上してありますけれども、やはりここら辺の計画との整合性はどうかというところもございます。そういった面について、まだそういった計画は我々議会にも具体的な成果品というのは知らされておられませんし、その計画に基づいて、一体的に周辺の駐車場であるとかさまざまな用地を整理していくということが必要ではないかというふうに思うわけですが、ここら辺の説明を少し詳しくお願いできればというふうに思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

○市長(増田和俊君) 今回の用地の買収については、当面の問題としては、隣接しておる森のポッケあるいはトレッタへの駐車場としての利用が1つは考えられますが、将来的には、既に昨年お示ししております、あるいは全員協議会で何回か開催しておる、仮称であるアグリパーク構想ですね、そこの関連を持たせていきたいというように思っております。

この用地の位置は今の森のポッケに隣接しておるということで、南部農道にも当然ながら隣接しておるということで、今、アグリパーク構想については、本当の意味で実現していくためにはどういう位置を決めていくかということの検討も協議しながら進めておりますが、今回の用地の確保については、繰り返しになりますが、森のポッケとトレッタという中での駐車場の役割、そして、将来的にはアグリパーク構想との関連を持った用地として大きな役割を果たしてくれると思って、用地買収を地権者の方をお願いし、期間をかけながら御理解をいただいて今回提案することになったわけで、全くアグリパーク構想そのものを示しておらないことではないので、そこらも関連があるということで答弁は御理解をいただきたいと思っております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

○13番(小田伸次君) 私もちよっと議案第125号について関連して質問をしたいんですけども、たしかトレッタみよしを整備するときも、あの一帯は、皆さん御存じのとおり、古墳がよく出てくるのでございまして、こういったあの地域を例えば取得するときに、事前の調査というものができるのかできないかというのは、私はちよっとよくわかりませんが、その辺のところの考え方。もし、これ、古墳が出るということになると、工事等々が1回とまりますよね。その辺のところもどういうふうに考えられておるのか、お伺いをしたいと思います。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

○建設部長(坂本高宏君) 今回の用地につきましては、道路の高さと変わらない部分は大部分造成された土地でございまして、そこについては駐車場の供与は可能というふうに考えてはおります。

あと、広い部分についてはちよっと古墳の関係はわかりませんが、現在、買収の土地については古墳は想定できないというふうには考えております。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

○教育長(松村智由君) 開発に伴う古墳についての御質問でありますけれども、これまでも三次市内ではたくさんの古墳を有しておるところであります。文化財の有無及び取り扱いの協議というのが整備をしていく場合には必ず出されるものでございます。これまでも周知の古墳については地図上に落としてございますけれども、事前調査をしっかりと行って、そこに古墳等があるかないかという、埋蔵文化財についてもそうでありますけれども、調査をした上で行ってまいりますので、今、議員のおっしゃったような形で言えば、適切に行うということをご教育委員会としては回答させていただきたいと思っております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

○13番(小田伸次君) やはり古墳がたくさんあるというのは三次の特徴の1つでもありますので、今、三次市は東酒屋の一角をいろいろな意味で交流人口増加の中で取り組んでおりますが、今後やはりそういったところを取得して、整備していく上では、十分に気をつけていただいて、事前調査がもしできるのであれば、その旨をしていただくと。こういった整備事業がいつごろ完成するとか、どういうふうな時間がかかるかというのもわかってくると思っておりますので、事前にわかるものであれば、しっかりとその辺のところも踏まえて提案をしていただければと思います。これは要望ですので、結構です。

○議長(亀井源吉君) ほかに質疑は。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

○22番(杉原利明君) 議案第126号、127号、128号の工事請負契約の一部変更について伺いたいですけれども、議案第126号は残土処理費等の増額と聞いておるんですけれども、これは単価が上がったんですか。何かを大きく見誤っておったのか、お伺いいたします。

それから、議案第127号が空調、水道受水槽の変更ということで聞いておるんですけれども、これも何で変更になったのか。この施工業者さんからの要求で変更となったのか、そのいきさつをお伺いいたします。

それから、議案第128号の増額の理由は何だったのか、ちょっと教えてください。

全部業者さん側からの要求とか提案で変わっていきよるんでしょうか。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

○福祉保健部長(森本 純君) まず、議案第126号、建築主体工事のほうでございますけれども、この工事につきましては、もともと老人福祉センターと保育所が建っている土地に今回工事しておるんですけれども、設計時点ではまだもともと建物がございました。ということで、その土地の状況はある程度想定の中で設計を組んでおるんですけれども、実際、工事を始めてみますと、整地利用に使えない土砂等が出てまいりました。それをまず処分しなければならない。それに

伴い、また土を買わなければならないということで、主にはそういった形で事業量が増えております。

また、設備工事につきましては、こちらの施設、水道管からの直接給水も検討しておったんですけども、営業時間等を考えた場合に、直接給水すると、まわりの住宅への水圧の影響等が出るだろうという可能性があるということで、今回、受水槽を大きいものに変えさせていただきました。その差額と工事費のほうを増加させていただいておるということでございます。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松長子育て・女性支援部長。

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) では、議案第128号、神杉保育所の建築主体のほうでございすけれども、まず、事業費が上がったというプラス要因のほうとして、計画していた支持地盤のほうを実際に掘削したところ、予定より深かったということで、追加で地盤改良を実施することとなったということが1つ。それから、マイナスの要因のほうですけれども、内装仕様については、当初、木材ということで予定しておりましたけれども、建築確認のところ耐火性能を求められたということで、木材から不燃材に置きかえたことによって事業費のほう下がったというプラスマイナスの要因がございまして、そこで合わせて361万3,680円が変更、プラス分になったものでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

○22番(杉原利明君) さっき聞いた中で答えていただいておりますが、どこからの要求だったのかという分で、議案第127号の水道受水槽の件なんですけれども、作木のほうも補正予算案のほうで水道受水槽をつけるのがお金が増額になっておると思うんですけれども、設計の段階でわかってもおかしくなかったんじゃないかと思うんですけれども、工事しょっちゅうやっていて、どこから受水槽をつけちゃったほうがいいんじゃないんですかというお話が出たのか、設計段階で本来考えるべきことではないのかというところ、2点お伺いをいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

○福祉保健部長(森本 純君) 受水槽につきましては、設計段階では水道局等と協議は進めておったところでございますけれども、実際、工事する段階になって給水の申し込みを水道局にさせていただきます。そちらで本審査をする中で、まわりへの水圧の影響等のおそれがあるということでございまして、やむを得ず、今回、変更設計させていただいて、変更契約をとり行うものでございます。

○議長(亀井源吉君) ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第122号、議案第124号及び議案第137号を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第123号及び議案第126号から議案第128号を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第125号及び議案第129号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第130号 平成29年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）

議案第131号 平成29年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
（案）

議案第132号 平成29年度三次市診療所特別会計補正予算（第3号）（案）

議案第133号 平成29年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）

議案第134号 平成29年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
（案）

議案第135号 平成29年度三次市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第136号 平成29年度三次市水道事業会計補正予算（第2号）（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第5、議案第130号から議案第136号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第130号から議案第136号までの議案7件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第130号平成29年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億6,168万5,000円を追加し、補正後の総額を401億3,070万5,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容について、まず歳出から御説明いたします。

議会費は、議員の辞職に伴う議員報酬の減額222万6,000円、人事異動等に伴う職員人件費の減額26万8,000円など、合わせて243万4,000円を減額。

総務費は、給与改定及び人事異動等による一般管理費の職員人件費3,720万3,000円、住民基本台帳システム改修に係る経費243万円を増額するなど、合わせて3,034万3,000円を追加。

民生費は、障害者自立支援事業5,117万6,000円、保育業務委託料1,123万8,000円を増額するなど、合わせて5,979万5,000円を追加。

衛生費は、人事異動等に伴う保健衛生総務費の職員人件費1,145万1,000円を減額するものの、甲奴健康づくりセンター開設準備に係る経費234万7,000円を増額するなど、合わせて16万

4,000円を追加。

農林水産業費は、人事異動等に伴う農業総務費の人員費1,545万円を増額するなど、合わせて1,594万2,000円を追加。

商工費は、人事異動等に伴う商工総務費の職員人員費1,015万4,000円を減額するものの、川とのふれあい事業1,677万9,000円を増額するなど、合わせて1,102万8,000円を追加。

土木費は、人事異動等に伴う土木総務費の職員人員費931万2,000円を減額するものの、市道などの維持管理委託料6,000万円を増額するなど、合わせて5,278万8,000円を追加。

教育費は、人事異動等に伴う教育総務費の職員人員費1,047万9,000円を減額するものの、学校施設整備事業2,000万円を増額するなど、合わせて1,973万9,000円を追加しようとするものであります。

災害復旧費は、農地農業施設災害復旧事業5,932万円、土木施設災害復旧事業1,500万円、合わせて7,432万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

分担金及び負担金は、災害復旧費分担金1,287万5,000円を追加、国庫支出金は、社会福祉費負担金2,558万8,000円を増額するなど、合わせて4,362万8,000円を追加。

県支出金は、農林水産施設災害復旧費補助金2,635万円など、合わせて3,914万3,000円を追加。

寄附金は、教育振興費寄附金53万6,000円を追加。

繰越金は、前年度繰越金1億800万3,000円を追加。

諸収入は、安全・安心まちづくり事業補助金400万円を追加。

市債は、観光交流施設整備事業債、学校施設整備事業債の増額など、合わせて5,350万円を追加しようとするものであります。

第2条繰越明許費の補正につきましては、5ページ記載の第2表のとおり、道路橋梁修繕事業ほか5件について追加し、現年災害農地復旧事業ほか1件について金額を変更しようとするものであります。

第3条債務負担行為の補正につきましては、6ページ記載の第3表のとおり、市議会だより制作業務ほか10件を追加、三次地区拠点整備事業ほか1件について限度額を変更しようとするものであります。

第4条地方債の補正につきましては、7ページ記載の第4表のとおり、観光交流施設整備事業ほか4件について変更しようとするものであります。

次に、議案第131号平成29年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正及び債務負担行為の設定であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ4,216万6,000円を追加し、補正後の総額を68億6,358万4,000円にしようとするものであります。

主な内容は、歳出については、職員人員費49万8,000円、療養給付費等負担金の精算による

返還金4,165万8,000円などを増額しようとするものであります。

歳入については、一般会計繰入金138万2,000円、前年度繰越金4,166万8,000円などを追加しようとするものであります。

第2条債務負担行為につきましては、4ページ記載の第2表のとおり、行政財産の維持管理に要する経費ほか1件について、それぞれ債務の期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、議案第132号平成29年度三次市診療所特別会計補正予算（第3号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ71万円を追加し、補正後の総額を1億6,566万8,000円にしようとするものであります。

その内容は、職員人件費などを追加しようとするものであります。

次に、議案第133号平成29年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ178万4,000円を追加し、補正後の総額を74億949万4,000円にしようとするものであります。

その内容は、職員人件費を追加しようとするものであります。

次に、議案第134号平成29年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ210万円を追加し、補正後の総額を19億4,046万円にしようとするものであります。

その内容は、職員人件費を追加しようとするものであります。

次に、議案第135号平成29年度三次市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ49万2,000円を追加し、補正後の総額を6億2,392万8,000円にしようとするものであります。

その内容は、職員人件費を追加しようとするものであります。

最後に、議案第136号平成29年度三次市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、資本的収入及び支出並びに棚卸資産購入限度額について変更しようとするものであります。

第2条資本的収入及び支出につきましては、資本的支出の総額を868万4,000円増額し、17億8,066万6,000円にしようとするものであります。

第3条棚卸資産購入限度額につきましては、限度額を41万6,000円増額し、901万7,000円にしようとするものであります。

以上、議案7件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第130号平成29年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）ほか6議案については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第130号ほか6議案については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会へ付託をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 請願第1号 県単位化による国保料（税）の引き上げを行わないことを求めることについて

陳情第5-1号 河内地域の生活環境等の改善を求めることについて（総務常任委員会関係）

陳情第5-2号 河内地域の生活環境等の改善を求めることについて（教育民生常任委員会関係）

陳情第5-3号 河内地域の生活環境等の改善を求めることについて（産業建設常任委員会関係）

○議長（亀井源吉君） 日程第6、請願1件及び陳情3件を一括議題といたします。

今期定例会において受理した請願及び陳情は、お手元に配付の文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第1号県単位化による国保料（税）の引き上げを行わないことを求めることについてを教育民生常任委員会に付託いたします。

陳情、河内地域の生活環境等の改善を求めることについては、陳情内容が各常任委員会の所管に属するため、3件の陳情書が提出されたものとみなし、陳情第5-1号を総務常任委員会に付託いたします。

次に、陳情第5-2号を教育民生常任委員会に付託いたします。

次に、陳情第5-3号を産業建設常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午前11時 4分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年12月8日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 杉原利明

会議録署名議員 齊木 亨